

平成 29 年度 第 1 回岡谷市地域公共交通活性化協議会 次第

平成 29 年 6 月 28 日 (水)

午前 10 時 00 分～

市役所 6 階 605 会議室

《市民憲章唱和》

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 自己紹介

4. 協議事項

(1) 規約の改正について **【資料 1】**

(2) 役員選出について **【資料 2】**

(3) 本格運行の状況等について

①シルキーバス運行事業について **【資料 3】**

②福祉タクシー運行事業について **【資料 4】**

(4) 路線変更・ダイヤ改正について **【資料 5】**

(5) 岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画について **【資料 6】**

5. その他

6. 閉 会

岡谷市民憲章

昭和46年7月1日制定

緑と湖にまつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力をうけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。

わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。